

令和7年度津島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会議事録

日時：令和7年10月23日（木）

午前10時00分から

場所：市役所5階 第1委員会室

【配付資料】

- 資料1 津島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会委員名簿
- 資料2 津島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱
- 資料3 第5次津島市総合計画中間見直しについて
- 資料4 「第5次津島市総合計画中間見直しに関する市民意識調査」調査結果報告書の概要について
- 資料5 分野別計画の見直しのポイントについて
- 参考資料 第5次津島市総合計画概要版

開会

出席状況の報告

資料確認

委員長挨拶

7月に開催した本委員会において、事務局より説明のありましたとおり、本年度は市の最上位計画「第5次津島市総合計画」の中間見直しの時期となっている。

「津島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は総合計画と一体で策定されており、総合戦略の見直しも本年度進めていくため、本日の委員会では、それらの見直しの内容について説明していただくので、ご意見を頂戴したい。

それでは、「(1)「第5次津島市総合計画中間見直しに関する市民意識調査」の結果について」を議題とし、事務局から説明をお願いしたい。

議題 「第5次津島市総合計画中間見直しに関する市民意識調査」の結果について
事務局より説明（資料3、4）

（委員長）

事務局の説明を受けて、意見・質問等があればお願いしたい。

（委員長）

資料4の2ページのところにあるように、7割以上の方が定住意向がある結果となっている一方で、移転をしたいと考えている方もおり、その理由として、「通学・通勤の公共交通の便が悪い」という意見が多くなっている。その対策として、コミ

ユニティバスの見直しを進め、公共交通の利便性を向上させているが、ここでいう通学・通勤の公共交通の便が悪いというのは、市内での話なのか、名古屋や一宮などに通うという意味での意見であるのか、何かバックデータとして把握されているのか確認したい。

(事務局)

こちらの質問については、単純に、通学・通勤の公共交通の便が良いか悪いかという内容となっており、どういったところに不便を感じているかまでは把握できていない。

(委員長)

市民感覚として、この質問は、市内での移動の意味なのか、それとも、市外に通学・通勤するという意味なのか、どちらの意味で捉えるのか、委員の皆様方にお伺いしたい。

(委員)

名鉄電車の本数がもっと増えた方が良いであったり、もう少し早い時間で移動できたら良いであったりという感覚をずっと持ってきたので、私自身の感覚では、コミュニティバスではなく、名古屋や一宮などへ出ていくための公共交通の意味かと思われる。

(委員)

私自身、住んでいる地域が JR や近鉄が近い場所であり、名古屋へ出るときは、そちらを使っており、名鉄はほとんど使ったことがない。他の方に聞くと、名古屋に出る際に、名鉄は乗車料金が高いのと、本数が少なく、乗車時間も長いという意見が多い印象である。そういう点で不満があるのかと思われる。

(事務局)

名古屋圏など市外に出ていかれる方が多いため、そういうところで、公共交通に不便を感じている方が多いのではと、私共も考えていた。それを踏まえて、今回、11 月から名鉄津島駅や JR 永和駅へのアクセスを良くするために、朝の時間にも巡回バスを運行させるという通学・通勤の実証実験を行う。名鉄津島駅から名古屋駅への本数を増やすことは、毎年、要望はしているが、なかなかすぐには難しいため、まずは、自宅から駅までのアクセスを良くすることで実証実験を行うものであるが、その結果を踏まえて、将来的に巡回バスの見直しをどのように進めていくかを考えていく。

(委員長)

資料 4 の 3 ページの 5. 人口増加対策として優先すべき項目の中で、「子育ての

負担感の解消」が一番多い意見となっているが、ここでいう負担感は、時間的・体力的・金銭的・精神的なものなのかなど、どのような意味での意見であるのか把握されているのか確認したい。

(事務局)

こちらの質問については、具体的な負担感の内容まで確認するものとなっていないため、どのような意味での意見であるかは把握できていないが、どうして子育ての負担感が出てくるのかについては、4. こどもを持つことに慎重になる理由で、こどもを持つことや子育てが難しいと感じる理由を確認している。その質問において、経済的負担への不安が最も多い理由となっており、それが子育ての負担感としてもあらわれているのではないかと推測している。

(委員長)

津島市では、子育て支援トータルプラン等により、こどもの生活費や教育費などの経済的負担の解消に向け対策をしており、その結果として、資料4の1ページの1. 施策の住民満足度においても、②子育てサービスの充実の満足度が大きく上昇しているのではと感じている。

(委員長)

それでは、この議題はここまでとして次に移らせていただく。

議題 第5次津島市総合計画中間見直し改訂案について

事務局より説明（資料5）

(委員長)

事務局の説明を受けて、意見・質問等があればお願いしたい。

(委員長)

資料5の第2章の「2. 社会教育」において「共生社会の実現を目指します」という文言があるが、「目指します」という文言は、行政文書では平仮名の「めざします」とすべきと思われるが、問題はないか確認したい。

(事務局)

統一的に、平仮名の「めざす」に修正をする。

(事務局)

総合計画は、基本構想、基本計画、その下に実施計画がある。その実施計画において、それぞれの担当課が、今後行っていく施策や具体的な事業を明らかにしていく構成となっている。

資料4の1ページの施策の住民満足度と重要度の図において、「災害に強いまちの形成」の重要度が最も高く、次に「安心できる医療体制の充実」、「安心、安全な地域づくり」が続いており、市民の方が重要であると認識しているのは「防災」や「安心」というキーワードであると読み取れる。一方で、重要度が低いものとして、「多文化共生の推進」、「地域活動・コミュニティ活動の活性化」、「互いに尊重し合う地域社会の形成」がある。

本市としては、資料5の第3章の「6. 防災・危機管理」において、「自主防災組織への支援や、地域との連携強化によって、地域防災力の向上を図る」という文言を追記し、今後も取組を進めていくこととしている一方で、市民の意識としては、「防災」や「安心」が大事であると認識しているが、それを支える「地域活動・コミュニティ活動の活性化」が重要ではないと考えているという齟齬が生じている。この部分について、どのようにしていくべきか何かご意見をお伺いしたい。

(委員)

地域の方々をコミュニティ活動に巻き込みながら、地域の防災力を向上していこうと考えてはいるが、なかなか浸透していかない状況である。もし、災害が発生した際には、コミュニティ力を上げていかなければ復興につながっていかないと感じている。「地域との連携強化」という文言を追記していただくことは良いことであると思われるが、コミュニティ力を高める取組も推進していただければと思う。

(委員長)

地域コミュニティの大切さをどこに求めるかということには議論があり、平時は福祉や支え合いという話となり、災害時・緊急時には防災の話となるかと思われる。事務局より説明があったように、市民の方の意識としては、「防災」については関心が高いが、「地域コミュニティ」についての関心が低くなっており、ここが重要な論点であり、今後、庁内調整を行っていただき、課を超えた取組を進めていく必要があるのではと感じている。

(委員)

当社では、防災の観点で、地域の安心・安全を大きなビジョンの1つとして掲げている。現在、戸建て住宅に防犯カメラを設置すること等の取組を進めようとしており、地域の安心・安全に貢献していこうと考えている。

その上で、津島市として、防犯カメラの設置に関する今後の計画があるのか確認したい。また、戸建て住宅への防犯カメラの設置について、市民の方が必要と感じているのか、あるいは、必要ではないと感じているのか、何か情報があれば教えていただきたい。

(事務局)

防犯カメラの設置については、市民協働課において、町内会が設置する際に助成

をしているが、戸建て住宅への設置に関する計画というものはなく、自助の部分で対応していただくこととしている。

なお、防犯センサーについては、購入費用の2分の1、上限1万6千円で助成をしており、自主防犯対策を促進している。

(委員)

まず、5年前とかに比べると外国人の方が増えてきていると感じているが、その点について今回の総合計画の中間見直しで何か記載をしたり、今後、何か対策を進めていったりするのか、確認したい。

次に、防災・減災の関係で、この地域が海拔0m以下ということもあり、水害への対策を、しっかり取り組んでいていただきたい。

また、スポーツの関係で、市民の方が健康であるためには、運動習慣を作ることが重要と思われる。その点で、現在、津島市の市民プールが、どのような状況となっているのか確認したい。

最後に、全体を通して、津島市は、今すごく上昇していると考えており、いろいろなところで良い印象の話を聞くので、このまま継続して施策を推進していただきたいと感じている。

(事務局)

まず1点目の外国人の話については、実際に、市民の方から外国人の方に対する接し方の問い合わせが増えてきていると感じている。一方で、資料4の1ページの「多文化共生の推進」が、それに対する項目に該当するのであるが、市民の方の重要度は低い結果となっており、状況との乖離が生じていると思われる。

この「多文化共生の推進」に対する市民の方への問いの仕方が、日本語教育等の必要性についての内容となっており、現状とずれていた質問となっていた。今回の中間見直しに盛り込むことはできないかもしれないが、次の総合計画の見直しの際に、この外国人に対する施策が大きな焦点となっていると思われるため、内容を反映していきたいと考えている。

2点目の水害に関しては、私共も大変重要性を感じており、資料5の第4章の「6. 治水・水害対策」において記載させていただいているように、雨水排水計画の策定を進め、内水氾濫に強いまちづくりを進めていこうと考えている。

3点目の市民プールについては、資料5の第2章の「2. 社会教育」において記載させていただいた「津島市スポーツ推進計画」の中で、東公園一体の見直しを考えており、今後、市民プールも作り直していくこととしている。

最後4点目については、お褒めのお言葉をいただき、ありがたく感じる。

(委員)

資料4の1ページの(2)③多様で安定した雇用機会の提供の部分で、ハローワーク津島として関与していけるのではと感じている。新たな企業誘致をすることは、

雇用の創出ができ、税収も増えるということで良いことと思われるが、ハローワーク津島としては、それに合わせて、現状、管内で起業している企業の魅力を発信し人手不足に対する支援を行っていくことが、津島市全体の活性化につながると考えている。

案内ではないが、来月 11 月 14 日に、ハローワーク津島主催で、津島市内の企業だけではなく、近隣の企業 24 社に集まっていただき、企業説明会・面接会を開催する。今回は津島市と管内の市が共催、津島商工会議所も後援として入っているが、もし、今後可能であれば、津島市とハローワーク津島だけで地元企業の魅力発信ができればと考えている。

(委員長)

質問等もないようなので、議題「第 5 次津島市総合計画中間見直し改訂案について」は終了する。

本日予定した議題はすべて終了したので、事務局にお返しする。

(事務局)

それでは、本日はこれにて閉会とする。

なお、総合計画、総合戦略の改訂版について、来年 3 月に策定報告として委員様宛に郵送する予定なので、よろしくお願いしたい。

閉会